

年末年始、オミクロン株～基本的な感染防止対策の徹底を！ 接種記録の確認もお忘れなく

本市の新型コロナの感染状況は、ここ2か月ほど陽性確認ゼロとなるなど、落ち着いた状況が続いています。市民の皆さま、事業者の皆さま、そして医療・保健関係者の皆さまの感染防止へのご尽力のおかげであり、心から厚く感謝申し上げます。

しかしながら、全国的には再拡大の兆しが見られ、新たな変異株オミクロン株への感染が入国時の検査で連日確認されています。海外で急拡大しているオミクロン株は、感染力が強いデルタ株以上に感染力が強く、ワクチンの効果が低下する恐れがあること、また再感染リスクの増加も懸念されています。

また、これまでも、長期休暇のシーズン後に全国的な感染拡大の波が襲来するパターンが繰り返されてきました。年末年始は、会食や帰省・旅行、イベントなど人流が増加する機会が増加します。オミクロン株の出現と相まって、感染が急速に再拡大し、第5波を超える危機的な状況につながるものが危惧されます。

オミクロン株であっても感染防止のためには、基本的な感染防止対策の徹底が重要であることに変わりはありません。防御力の強いマスクの着用や手指消毒、こまめな換気、人との適切な距離の確保を引続き継続していただくようお願いします。年末年始、普段と異なる人が多数集まる場には特に注意し、会食時などにマスクなしでの会話は行わないようお願いします。

市としては、関係機関と連携して第6波への備えを強化してまいります。市民の皆さまには、「感染の再拡大＝リバウンドをさせない」という強い決意の下、気を緩めることなく、【市民の皆さまへ特にお願したいこと】に沿って、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

一方、本日から海外渡航用に加え、新たに国内利用向けのワクチン接種証明書の発行が始まりました。証明書は、まん延防止等重点措置などが適用された時に行動制限を緩和する際に用いられるものです。発行方法など詳しくは市ホームページや市コールセンター(050-5577-2804)、市民課・支所窓口にお尋ね下さい。

証明書の活用にあたっては、正確な接種記録が前提になります。福島市では、これまでにチェックしたもののうち、2.8%に誤りが確認されています。接種記録に誤りがあると、3回目接種の案内がなかったり、接種日が遅れてしまう場合も出てきます。

1、2回目を接種された方には、順次、3回目接種案内通知に接種済証をお送りしています。手元に届いたら、必ず接種済証の接種記録を確認し、接種日に誤りがあれば、同上のコールセンターにご連絡ください。また、8月末までに2回目接種が完了している方で、来年1月になっても通知が届かない場合も、同様にご連絡をお願いします。

なお、ワクチン接種証明書を活用する場合は、差別など生じないよう、十分ご配慮ください。

また、3回目接種の一部前倒しの方針が国より示されております。市としては、内容を確認し、できる範囲で前倒しを進めていく方針です。市民の皆さまにも、様々な方法を通じてお知らせしますので、市からの情報にご注意ください。

令和3年12月20日

福島市長 木幡 浩

【市民の皆さまへ特にお願ひしたいこと】

- ①不織布マスク等防御力の強いマスクを着用し、手洗い・消毒はこまめに、十分に換気するなど基本的な感染対策を徹底してください。
- ②少しでも体調が悪い時は登校・出勤を控え、医療機関等に早めに相談・受診してください。
- ③飲食時は、感染リスクに十分注意し、外食時は、感染対策の徹底された飲食店を利用してください。
- ④旅行や帰省等、移動する時は、体調管理や移動先の感染情報把握を行い、感染防止対策を徹底してください。
- ⑤年末年始、普段とは異なる人が多数集まる場には特に注意し、会食時のマスクなし会話はお控えください。
- ⑥必要数は確保していきますので、できる限り新型コロナワクチンの接種をお願いします。

〒960-
福島市五老内町3-1
福島 太郎 様

接種済証

接種記録をご確認ください

新型コロナワクチン 予防接種済証(臨時接種)
(Certificate of Vaccination for COVID-19)

1回目	ファイザー	2回目	ファイザー
接種年月日	〇〇〇〇〇〇	接種年月日	〇〇〇〇〇〇
2021年11月15日		2021年11月15日	
接種場所	NCVふくしまアリーナ	接種場所	NCVふくしまアリーナ
氏名	福島 太郎		
住所	福島市五老内町3-1		
生年月日	1999年 9月 9日		

福島県福島市長 木崎 浩

- ・上記の記録は令和3年10月25日現在の登録情報です。
- ・上記予防接種済証に記載の内容は、あなたが新型コロナワクチンを接種した記録です。大切に保管してください。
- ・本接種済証は、国でデジタル化を予定している「ワクチン接種証明書」とは別の書類です。「ワクチン接種証明書」の発行手続き等については今後国から方針が示される予定ですが、マイナンバーカードをお持ちの方は手続きが簡単になる予定です。

上記接種済証に記載の接種日や会場等、内容に誤りがありましたら、下記コールセンターまでご連絡ください

■新型コロナワクチンの追加接種について(今後の予定)

記載の接種日に誤りがなければ
あなたの追加接種(3回目)は 令和 年 月 以降から接種対象となる見込みです。

福島市では国の方針に基づき、2回目のワクチン接種を終了した市民の皆様を対象に、12月から追加(3回目)接種を順次開始して参ります。

追加接種は、2回目の接種を終了した方のうち、概ね8か月以上経過した方を対象に、接種を1回行います。福島市では対象となる方へ順次接種券や追加接種についてのお知らせを送付し、接種する予定です。市からの案内をお待ちください。

■他の予防接種との間隔は2週間以上空けてください

新型コロナワクチン接種の前13日以上(中13日以上)空けて、他の予防接種を受けるようにしましょう。新型コロナワクチンの追加接種の際はご注意ください。※インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、第5期風しん、子宮頸がん等

例) 12月1日にA予防接種をした場合、B予防接種は12月15日から接種が可能となります

■交互接種(異なるワクチンを接種すること)について

○新型コロナワクチンについては、原則として同一のワクチンを使用することとされています。ただし、新型コロナワクチンの接種を受けた後に重篤な副反応を発生したことがある場合や必要がある場合には、医師の判断により1回目及び2回目に接種した新型コロナワクチンと異なる新型コロナワクチンを3回目に接種することができるとされています。

○武田/モデルナ社のワクチンを1回目及び2回目接種された10代、20代の男性も、ファイザー社のワクチンを希望する場合は、ファイザー社のワクチンを受けられます。

※この案内に記載の内容については令和3年10月29日現在の情報です。最新の情報は本市ホームページ、または厚生労働省のホームページにてご確認ください。

お問合せ先： 福島市コロナワクチン予約センター 050-5445-4355
相談センター 050-5577-2804
(平日のみ 午前9時～午後7時まで)

- 2 -